

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790400156		
法人名	医療法人安心会		
事業所名	愛聖グループホームペガサス		
所在地	沖縄市古謝2丁目16番8号		
自己評価作成日	令和2年 12月17日	評価結果市町村受理日	令和3年 5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JgkyosyoCd=4790400156-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護と調査機関おきなわ		
所在地	那覇市西2-4-3 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、健康管理に重点を置き、健やかに暮らしていただくために、ご病気の悪化予防に努め、法人グループの愛聖クリニックと連携を図り、夜間帯の急変時などに対応できるよう体制を整えています。日々の健康状態を把握し、情報共有を行っている事で、認知機能低下により具合の悪さを伝えられない方々の、体調不良時などに、早期発見し迅速に対応できるように取り組んでいます。また、本人様、ご家族から精神的に安心できる生活が送れているとお言葉があり信頼が得られていると確信しています。今年はコロナ感染拡大予防のため、世間の情勢に準じてグループホームの運営をせざるを得ない状況でしたが、出来る活動内容としてオレンジプロジェクトへ参加、施設周りの花木など植樹し地域の方々が足を運びやすい環境作りなどの活動を実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から4年目を迎える医療法人を母体とする当事業所は、商業施設が隣接する新興住宅地にあり、小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。利用者や職員は建物内で行き来でき、たこ焼きパーティーやスポーツ大会等の行事を合同で開催し、地域住民との交流が行われている。運営推進会議や災害対策の他、法人と連携し理学療法士による集団リハビリが毎週土曜日にこなされていたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止となっている。法人内のクリニックの医師や看護師と連携し、利用者の日頃の健康管理や服薬支援が行われ、家族等の希望により看取りにも対応している。沖縄県認知症グループホーム協会主催のオレンジガーデンプロジェクトとして、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花が咲く花壇づくりや草花の植え付け作業へ参加するとともに、事業所合同での認知症カフェを開催し、利用者が接客に当り地域の方と会話を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	医療法人安心会の理念、「医療介護を通して人々の幸せに貢献する」、地域密着型グループホームベガサス、併設事業所小規模多機能型オリオンの事業所理念を、部署内で毎朝唱和する事で、職員が意識的に共有し入居者が安全、安心のもと生活がおくれるように努めている。	法人の理念である「愛する・聖なる・開かれた」3つの心で、地域と繋がりながら、安全で安心して日常生活が送れる自立支援を目指している。ミーティング時に法人理念とともに、傾聴・受容等の事業所理念と介護職としての心得の確認を行い、継続することとして玄関先に掲示し、毎朝唱和することで共有してケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動においては、コロナ感染防止のため中止、スーパーへ買い物や公園や施設周辺まで散歩に出かけるなどの外出は控え、防災訓練や夏祭り等年1回～2回へ事業所として参加は自粛、利用者、ご家族も自粛になった。例年実施している地域の中学校から職場体験の受け入れについても中止。	自治会に加入し、職員が清掃活動等に参加している。近隣3か所の自治会長が、運営推進会議に出席し、行事案内等情報を得ている。隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、認知症カフェを開催し、地域の方が参加している。近隣の園児20名が仮装パレードで訪れ、玄関先でのみ出迎えてお菓子のプレゼントを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止のため、沖縄市認知症カフェもパネル展へ変更となりました。入居者の生活状況や日頃の活動状況など作品作り風景の写真貼り出しやパネル等を掲示して認知症理解の普及に努めている。今年はコロナ感染防止のため家族交流会、お茶会も中止。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催義務の運営推進会議開催について、令和元年度第6回目は2月開催予定でしたが入居者、職員の健康面を重視し中止となった。入居状況や相談件数、空き待ち件数、入居者生活状況、事故報告・対応について意見交換を行い、再発防止、様々なご意見を参考にサービス向上に努めているが今年度は書面にて資料配布させて頂き、アンケートでご意見などを募った。	運営会議仕様書を作成し、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、利用者と家族、行政、知見者、地域代表者等が参加し、2か月毎に開催しているが、新型コロナウイルス感染症による自粛で資料のみの配布となっている。会議では、活動状況や事故等を報告し、意見交換が行われている。会議記録は各委員に配布し、外部評価結果とともに閲覧に供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	沖縄市職員、地域包括支援センター職員2ヶ月毎の運営推進会議出席依頼を行うがコロナ感染拡大防止のため延期、中止となった。状況報告や情報交換などを行い協力関係が出来るように努め、必要時はメール、電話で実施している。	市介護保険課や地域包括支援センターの職員が、運営推進会議・市グループホーム連絡会・古謝地区福祉連絡会・沖縄市多職種研修会等に参加し、情報交換を行っている。市主催の認知症カフェへの参加や利用者の利用料金の支払方法についてアドバイスをもらう等協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成し、年2回の研修会の実施している。変則勤務のため参加が難しい場合は資料の回覧を促し、情報共有に努めている。また、法人全体で身体拘束をしないケアに努めている。参加出来なかった職員へ資料配布を行い周知できるように取り組んでいる。	入居時に、身体拘束をしないケアのリスクについて利用者や家族に説明し、理解を得ている。身体拘束等の排除のための取り組みに関するマニュアルを作成し、身体的拘束等の適正化のための指針を整備している。定期的に、職員研修を実施し、身体的拘束適正化委員会を運営推進会議の中で開催して議事録に残し、公表している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回法人内研修や部署内勉強会を実施した。虐待防止法についてオンライン研修にて自己ワーク、グループワークを行った。全職員が虐待のない介護ケアに努めている。	定期的に「認知症の人の身体拘束・虐待」や「権利擁護・高齢者の虐待の定義」等の職員研修をオンライン等で実施している。職員の利用者に対する言葉遣いや対応が気になった場合は、介護リーダーが個別に注意し、ミーティングでも話し合っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する施設外の研修へ参加するよう努めているが、今年度については、オンライン研修にて学ぶ機会を設けた。現在、成年後見の対象者がいないため制度の活用に至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書について契約締結前書類を渡し確認してもらいます。契約締結前に内容の詳細について読み合わせを行い、質疑があればわかりやすく説明をおこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や利用者、ご家族の意見やご要望について家族、職員のコミュニケーションをとるよう心がけ日々の生活の中や面会時に利用者や家族が気軽に意見や要望が話せる環境を作りそれらを反映した支援が出来るように努めている。	利用者からの意見や要望は、日々の関わりの中で把握に努めている。利用者や家族等から、面会をしたいとの要望があり、コロナ禍のため面会制限がある中、窓越しでの面会（窓の上部を開けて声が届くように配慮）や予約制で1日3～4組のライン電話による面会等で情報提供を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の気づきなど毎日の朝、夕の申し送りや月1回の部署内ミーティングで意見交換できるようにしている。すぐ取り組める内容については改善、工夫し実践を行う等、意見、提案を受けて、業務改善を行っている。	職員意見は、ミーティングや申し送りの他、年2回の個別面談等で聞いている。職員から、新型コロナウイルス感染症防止のため外出が困難であることから、手作り布マスクを作製して地域の方へ配布したいとの意見があり、現在製作中である。日頃からシフトの調整等、個別の要望に対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課(個人面談)を実施し職員個々の勤務状況、活動状況、勉強会、研修参加状況など、個々の目標における振り返りを行い、職員がやりがいと目標を持つような環境作りに努め、困りごとや悩み事などメンタルケアもその都度実施している。他、職員の体調不良時、休みが取りやすいように配慮し、協力体勢が取れるようにしている。	法人による就業規則が整備され、各種休暇や手当等労働条件が規定されている。健康診断は年1回、夜勤者は年2回実施され、年2回の人事考課を実施する他年次有給休暇も計画的に取得している。コロナ禍の介護事業所援助金5万円も各職員に支給されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会に職員の派遣を行い学ぶ機会を提供している。(コロナ感染対策、対応について等)日々の業務の中で、看護職員や経験豊富な介護職員で技術指導を行っている。また、知識向上のため法人勉強会、部署内勉強会へ参加促しを行っている。キャリアアップを目的に資格取得に向けての取り組み提案し、初任者研修修了者1名、実務者研修終了1名		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・沖縄県グループホーム協会に加入し研修や意見交換等へ参加、(オンライン研修)情報収集や知識向上に努めている。・中部地区のグループホーム連絡会へ積極的に参加し、ネットワーク作り、意見交換や相互訪問を行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とのコミュニケーションを取るよう心がけている。また、本人の生活歴や背景を考慮し、本人の困りごとや訴えを傾聴、尊重し受容的な対応を意識し職員との情報共有を行い安心、安全に過ごせるよう信頼関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回、相談時に家族の不安や困りごと、要望など具体的に確認している。利用者のアセスメント作成時に内容について説明し不安感の軽減、解消できるように話し合いを行うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居申し込み時に施設サービス内容を説明しご本人、家族のニーズを確認して情報提供するなど他のサービス利用を選択できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家庭的な雰囲気作りを意識し会話や利用者の意欲を引き出し、共に食事作りや後片付け、台ふきなどを行っている。また、他者交流できるよう話題の提供を行い温かく見守り関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居申し込み時、本契約締結時において、ご家族の役割を説明し、面会や気分転換の外出などの協力依頼を行い、家族の絆を深められるようにれんらくを密にして支援しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、友人などへ面会の依頼、キーパーソンへ適宜面会を例年お願いしているが、今年はコロナ感染拡大防止のため自粛していただいておりますが情勢をみて感染予防に努め、5分程度の面会をお願いしています。	馴染みの人や場との関係性は、本人や家族から聞いて把握している。利用者は、職員と一緒にドライブで花見等に出かけていたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため外出が制限され、DVDやユーチューブで桜の花や郷土劇を鑑賞して楽しんでいる。面会は予約制でのオンライン電話での面会となっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の日常生活の過ごし方や他利用者との関係を把握して、交流が持てるよう話題の提供やトランプ遊び、歌会等レクリエーションを設けて対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	心身の状態で入院、退去時は必要に応じて情報提供や連絡、調整を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを取り、昔話や日常生活を送る上で、本人の望む暮らし等やりたい事を意思確認し意思表示が困難な方はご家族へ相談し、利用者の望む暮らしが実現できるように努めている。	利用者の思いや意向は、日々のケアの中で聞いて把握している。意思の把握が困難な利用者が、険しい表情をした場合や独語があった時には、素早く事前に察知して、不穏にならないよう居室で個別に対応したり、庭へ出て花壇を眺めに行く等思いの把握に努め、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の介護サービスの利用状況を情報収集し把握する事で、本人の出来る事、好きな事等が継続できるように支援するとともにグループホーム入居後もアセスメントを基にこれまでの暮らしが維持できるように困りごとの把握や生活の様子を観察している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックを実施する事で心身の健康状態を把握し、悪化予防に努めている。一日の過ごし方については、生活リズムが整うようにタイムスケジュールにて、起床から就寝まで時間管理し、できるだけ離床するようにアプローチして、他者交流、日常生活動作、食事の準備など役割を持てるように取り組んでいる。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の意向を尊重し、アセスメントやご家族、職員の気づきなどの意見を反映した介護計画を作成しケアを実施、モニタリング、カンファレンスを通して課題や困りごとについて修正、変更できるように柔軟に対応していくように努めている。	担当者会議には利用者と家族、看護師、薬剤師等が参加し、意向を確認して計画作成担当者が介護計画を作成している。長期目標を1年、短期を半年とし、毎月職員カンファレンスで、利用者の状況を確認し、毎年短期目標の支援内容に沿ってモニタリングを実施している。定期的見直しは半年毎に行い、入退院後等変化時は随時見直しを行っている。業務日誌等の記録類は、パソコンを使用し、職員間で情報を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況や心身の健康状態について観察し申し送り簿、介護日誌へ記録するように努めている。気づきや本人の希望、要望については朝、夕のミーティングで職員間で情報共有し介護計画の見直しに役立てるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画書に沿って介護サービスを提供しているが、本人、家族の新たな要望等については適宜柔軟にするよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他科受診を含む医療連携、自治会行事への参加、関連施設での園児交流会等公園やスーパーへ散歩に出かけ心身のリフレッシュが出来るよう支援計画していたが、コロナ感染拡大防止のため、地域の保育園から子供たちがハロウィン仮装し可愛い姿で慰問してくれました。入居者も子供たちのキメポーズに癒されてお礼にお菓子のプレゼントを渡し交流出来ています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期検診、長寿検診などはご家族と連携調整して対応している。体調不良時は、ご家族へ連絡を取り、状況経過説明、報告、その後、受診の促しや家族対応が困難な場合はかかりつけ医へ、報告、相談し緊急往診で対応できるようにしている。	利用者は入居前からの馴染みのかかりつけ医を継続受診し、訪問診療と居宅療養管理指導を全員が利用している。外来受診等は家族対応とし、必要時に情報提供書等を持参してもらい、医師からの診療情報は家族から聞き、職員は申し送りやケース記録等で共有している。意向調査マニュアルを整備し、家族から「緊急時の対応について」の確認書を取っている。法人クリニックとの夜間帯オンコール体制がある。健康診査は家族対応で受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康状態や気になる事などを併設のオリオン看護職員へ朝、夕のミーティング含め随時、情報共有し相談や助言を受けている。受診相談について連携クリニックとご家族への説明、受診促しを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後はご家族、入院先の地域連携室と経過状況等連絡を取り合っており、連携、情報共有し早期の退院調整に応じるよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、介護度が重度の方が3名いる。ご家族へ療養施設の案内を行うも、住み慣れたペガサスでお願いしたいと希望があり、主治医へ報告相談、ご家族へDrから説明していただき、積極的な医療行為は望まないとの意思確認を行い、Dr指示のもとGH職員が併設の看護職員の指示のもと終末期ケアについて実践している。	重度化や終末期に向けた方針については、必要時に医師や看護師、職員から家族等に説明している。医療的なニーズや家族等の意向について段階的に話し合い、希望があれば看取りに対応することとしている。4月に1名の利用者の看取り介護を行い、その後「グリーンケア」に取り組み、報告書をまとめている。現在、重度化した1名の方が訪問看護を利用している。「ターミナルケア連の流れ」(フローチャート)があるが、看取りの指針の整備に期待したい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時はマニュアルに沿って行う。また、心肺停止の場合についてはAED使用方法、救命措置が行えるように訓練している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施、総合訓練を行っている。また、地域自治会の災害避難訓練へ利用者と参加し、避難経路を確認を行っている。全職員の参加が難しくマニュアルにて手順や準備するものを確認できるように自己学習の促しを行っている。	昼夜想定避難訓練を合同で年2回実施し、実施報告書等の諸書類が整備されている。「愛聖グループホームペガサス消防計画」に則り、非常災害時の関係機関の連絡先一覧表やマニュアルを整備している。設備点検の結果を受け、コンセントの埃掃除を行い、2月に発電機工事等を完了している。備蓄として水やご飯、カップ麺、缶詰等を利用者と職員の3日分用意しているが、7日分の備蓄に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は法人理念、事業所理念を意識し、利用者の尊厳の保持を意識して言葉かけの工夫や利用者の残存能力の引き出しにつながる支援をするように努めている。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、自分だったらどうしてもらいたいかを念頭に置き、利用者の発するわずかな声からも思いを汲み取るように努めている。上から目線の言葉遣いにならないよう意識し、ミーティングや勉強会で話し合っている。居室のドアやカーテンの開閉に配慮し、毎日の朝夕の着替えも支援している。契約書に利用者の基本的権利が明記され、個人情報保護方針や特定した利用目的を掲示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	利用者がやりたい事、やりたくない事をなど意思表現でき、自己決定できるように声掛けを工夫して確認できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望、要望を優先し体調やタイミングを確認して声掛けや支援を行っている。介護拒否などがあれば、無理強いせず、対応方法を工夫する等していく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活では衣類等は利用者を選択してもらうよう支援している。また、ご家族と外出できる機会に定期的に理美容室へお連れしてもらい本人の希望で散髪している。ご家族対応が困難な場合は訪問散髪等に対応している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、野菜のしたごしらえ、食器の片付け、台ふきなど会話しながら職員とともにしている。	朝食と夕食は職員が作り、昼食は配食を利用している。利用者は、野菜の皮むきや食器洗い、お膳拭き等を行い、おやつを職員と一緒に作る日もある。「そばの日」には沖縄そばを、敬老会やひな祭り等の行事には特別食を提供している。利用者の希望は、ソーミンチャンプルーやポーポー等、おやつメニューに反映させ、ケーキ等の差し入れも食している。職員は利用者と一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を楽しんでもらうように盛り付けや栄養バランスを考えたメニューが日替わりになっている。毎食後に摂取量、水分摂取について記録把握するよう努めている。自己摂取困難な方については付添介助にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	前年度、県から歯科検診が入り歯みがき指導を受けた事で、職員の口腔ケアに対する意識の変化があった。毎食後に利用者全員の口腔ケアを介助、義歯の洗浄、義歯のない方はガーゼを使用して誤嚥性肺炎の予防や口腔内の清潔保持、口腔内の状態を確認し口臭予防に努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	点呼・排泄チェック表を活用して定刻誘導の声掛けをするなど個々の排便リズムを把握するように努め、個々に合わせて定刻誘導や排泄リズムの把握に努め、失敗やおむつ内排泄を減らすよう努めている。	排泄に関しては、「無理強いしない・定時の案内・失禁を減らすようにする」を方針としている。排泄チェック表や利用者の発するサインで一人ひとりのパターンを把握し、尿意の訴えがない利用者も含め、個々の生活リズムを整え、失禁しないように配慮して支援している。退院後の利用者もリハビリパンツを選択し、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	点呼・排泄チェック表を活用して定刻誘導の声掛けをするなど個々の排便リズムを把握するように努め、便秘傾向の方へ水分摂取の促しや散歩や体操など個別に対応する。また、かかりつけ医へ相談し内服指示をもらうなど対策を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴サービスは週3回行い体調に留意して提供している。また、ご家族からの要望や日中、失禁などがあれば清潔保持のためその都度対応、時々拒否見られる方もいますが、無理強いせず工夫して臨機応変に対応している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の希望やその日の体調等に合わせ、午前か午後支援している。利用者の希望を尊重して、同性介助や異性介助を行い、羞恥心にも配慮して適宜対応している。スムーズな入浴につなげるため、足湯からマッサージ、入浴と流れを工夫したり、拒む方には清拭や入浴日の変更を行っている。シャワーチェアやシャワーキャリー、ストレッチャー等を整備し、入浴後に黒糖や水分を提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムに合わせてその時々、自室ベッド、マッサージチェアで休息できるように支援している。夜間については個々の入眠時間に合わせ安心して入眠できる環境を整え(気温管理、消音、消灯)安眠できるように支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬については、薬説明書等を用いて作用、用法、用量の理解をするよう職員間で情報共有に努め、症状の変化等を観察し主治医へ報告、往診時や定期受診時に経過報告している。服薬拒否などがあれば主治医へ相談し対応について助言や指示を仰いでいる。 また、薬局の薬剤師へ下剤の使用、除薬など相談するようにしている。	利用者の服薬状況については、「薬情ファイル」や「薬ボックス」で常に確認できるようにし、個々の簿冊にも服薬情報を保管している。薬の変更等については、申し送りやカンファレンス、ミーティング等で共有に努めている。服薬を拒む利用者への対応方法について、運営推進会議で薬剤師から助言を受け、服薬支援に反映している。「内服セットの手順、及び誤薬防止」の簡易なマニュアルを掲示しているが、複数回の誤薬があり、看護師や薬剤師等と連携して再発予防に努めている。	安心・安全な服薬支援のため、支援の一連の手順を再確認するとともに、誤薬発生後の対応、再発防止のための検討会議、職員の情報共有等についても追記した服薬支援マニュアルの整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴から利用者個々の趣味活動やすきな事、日課で散歩、他者交流など対応している。日常生活の出来る事を見極めて役割(食事準備、片付け、台ふき、ゴミ集め等)を持てるように支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や併設施設と合同で花見ドライブへ出かける等外出の機会を計画していたが、外出自粛で実現できなかった。利用者の要望についてはご家族と共に外食や買い物など、外出機会が持てるように支援が望ましいが、家族もコロナ感染拡大防止のため面会や外出は自粛している。	利用者は事業所の周囲を散歩したり、花壇への水やりをしている。コロナ禍のため、外出を控え、夏祭りでは設営された釣り池(プール)で釣りをしたり、屋内ミニ運動会のパン食い競争等で力を発揮している。職員は、玄関テラスでのおやつ会等を支援し、重度化して外出が厳しい利用者には、カーテンを開けて窓際での日光浴を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設での金銭管理は行っていないが、希望がある方については、ご家族同意で持たせていますが具体的に使う事はなく持参する事で安心している。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和3年 4月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	郵便物、はがきなどが届けばご家族確認の上、手渡しにて対応、近況報告も現在は電話やiPadでライン電話、を活用しています。希望があればいつでも対応するよう支援し、事業所としては活動風景をUPして閲覧できるようにしています。（個人情報に注意して実施）		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分においては消毒、臭気など清潔保持に努めている。利用者が安心して快適に過ごせるように利用者の作成した手工芸作品等を掲示したり、観葉植物など置き視覚から季節感を感じられるように努めている。	共用空間は、安全を優先し、転倒予防のため床やテーブルにはできるだけ物を置かないようにしている。空気清浄機や加湿器を設置し、温度や湿度、テレビの音量等に配慮し、利用者がリラックスできる空間づくりに努めている。生活リハビリに活用できる廊下やマッサージチェアコーナーがある。利用者は居間で新聞を読んだり、洗濯物たたみをするなど思い思いに過ごしている。壁には利用者の書き初めや貼り絵等の作品、法人新聞が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にテレビや音楽が楽しめるように配置して、利用者個々の居場所作りに配慮している。また、ひとりになりたい場合は居室で過ごせるよう見守りしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談して衣類、寝具類などはご本人の好み、馴染んだものを持参していただいている。居室に写真などを飾って頂くなど安心して居心地よく過ごせるように努めている。	居室は洋間8室と和室1室があり、ベッドやエアコン、吊り戸棚、ナースコール等が設置されている。利用者は、テーブルや収納ボックス、ハンガーラック、化粧品、手鏡、帽子等を持ち込み、花や家族の写真を飾って居心地のよい部屋作りをしている。全室のエアコンのクリーニングを実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、利用者が一人で出来る事や分かりやすく目印をして安全に自由に行動できるようにしている。		